

令和6年度

指導班だより



NO.1

R6. 9. 25

宮城県大河原教育事務所 指導班

指導班だよりとして、大河原教育事務所管内の各市町教育委員会や各学校の教育活動の取組について紹介いたします。今回は、令和6年度第1回大河原教育事務所管内学力向上対策会議の概要と「指導と評価の一体化」のための学習評価のポイントについて紹介いたします。

＜令和6年度第1回大河原教育事務所管内 学力向上対策会議を開催いたしました＞

令和6年9月5日（木）に大河原教育事務所管内市町教育委員会学力向上担当者及び各市町校長会学力向上対策担当者にお集まりいただき、標記会議を開催しました。令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後、各市町教育委員会や学校がどのような取組を進めていくのか情報共有を図りました。

会議では、令和6年度全国学力・学習状況調査（宮城県分）の結果について、県教育庁義務教育課及び県総合教育センター担当者より報告がありました。

その後、学力向上マネジメント支援事業に取り組まれている角田市教育委員会及び柴田町教育委員会の御担当者から、それぞれの具体的な取組及び成果等について御報告いただきました。

そして、各市町教育委員会の御担当者及び校長先生方より、教育委員会及び学校における学力向上のための取組について御報告いただきました。

以下に、会議で出された主な学力向上対策について紹介いたします。

【各種調査から】

- ・全国学力・学習状況調査結果の分析と考察
- ・市町標準学力調査の実施とその結果の分析と考察

【県事業等から】

- ・学力向上マネジメント支援事業
- ・（総セ）市町村教育委員会との連携によるサポート事業
- ・志教育推進地区指定事業

【市町独自の取組】

- ・市町指導主事、指導員等による学校訪問指導
- ・大学教授等を招聘しての研修
- ・校長による他校初任者層への学習指導

【授業づくり等の工夫】

- ・単元構想を工夫した授業づくり
- ・学習評価を生かした PDCA サイクルの構築
- ・1人1台端末等をはじめ ICT 機器の活用の工夫
- ・中位群を伸ばす授業づくり
- ・落ち着いた学習環境づくり

【家庭との連携、校種間連携】

- ・家庭学習の工夫
- ・小中連携の工夫

報告をいただいた後には、「家庭学習の時間が短い現状が見られる一方で、ゲームの時間が長い」児童生徒が多いことについて協議いただきましたので、以下に紹介いたします。

- ・メディアとの付き合い方について、市町、学校での啓発
 - ・体調面、健康面が憂慮されるので、養護教諭との連携
 - ・PTA との連携
 - ・就学前から保護者に対し、メディア対応改善の呼びかけ
- （義務教育課から）「1人1台時代のメディアとの付き合い方ガイドブック」（令和6年2月）の活用

<「指導と評価の一体化」のための学習評価のポイント>

指導主事学校訪問において、各学校から提出していただいた学習指導案を拝見いたします。そこで、標記の点について、「令和6年度大河原管内の教育」P.22から引用いたします。改めて御確認をお願いいたします。

○ 「目標と評価の一体化」について

各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に基づいて再整理されたことから、学習評価の観点も「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つに整理されました。指導案作成等においては、目標と評価の文末表現の違いも確認しましょう。

目 標			
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
文 末 例	・「～できる」 ・「～理解する」	・「～できる」 ・「～まとめる」 ・「～考える」 ・「～表現する」	・「～する態度を養う」 ・「～しようとしている」



評 価 の 観 点			
	知識・技能	思考・判断・表現	感性、思いやりなど 【個人内評価】
			主体的に学習に取り組む態度
文 末 例	・「～している」 ・「～できる」 ・「～身に付けている」等	・「～している」 ・「～表現している」 ・「～捉えている」等	・「～しようとしている」 ・「～気付いている」 ・「～している」

【 評 定 】

※評価規準を作成する際は、評価規準の文末を「～している」「～できる」などと表現します。各教科等においても文末表現が異なる場合がありますので、留意しましょう。

※「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、粘り強い取組を行う中で自らの学習を調整しようとする側面という二つの側面から評価をしましょう。

※個人内評価は、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子供一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を積極的に評価し、子供に伝えるなど指導に生かすことが大切です。

特に、(3) 目指す、「学びに向かう力、人間性等」の中には、感性や思いやりなど、観点別評価にはなじまないものがあります。よって、これらは個人内評価として実施し、日々の中で子供たちに伝えていく、とされています。つまり、身に付けさせたい資質・能力は「学びに向かう力、人間性等」ですが、そのうち、観点別で評価できるのは、「主体的に学習に取り組む態度」である、ということです。したがって、目標と評価では文言が異なっているという点に御留意ください。文末表現の違いも、上記資料を御参照の上、確認いただきたいと思います。

改めて、「令和6年度大河原管内の教育」P.22～23「<資料>『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業づくりと『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」を御確認いただきたいと思います。